

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業グループの概要

#### 1. 会社の概要

##### (1) 沿革

- 昭和16年 企業合同により有限会社丸八島根窯業所(現丸八窯業株式会社)を設立
- 昭和46年 石州瓦販売協業組合を設立
- 昭和47年 原料供給会社のカオリン工業株式会社(現協同組合カオリン)を設立
- 昭和63年 販売会社として株式会社アメックス協販を設立

##### (2) 対象事業者の概要

###### 株式会社アメックス協販

- 所在地： 島根県江津市都野津町 2277 番地 33
- 代表取締役： 今崎一治
- 資本金： 50 百万円
- 発行する株式の総数： 4,000 株
- 発行済株式総数： 1,000 株
- 主要株主： 丸八窯業 35.00%、今崎窯業 20.00%、都濃窯業所 15.00%
- 従業員： 31 名(平成 15 年 10 月末現在)
- 労働組合： なし

###### 石州瓦販売協業組合

- 所在地： 島根県江津市都野津町 2277 番地 33
- 代表理事： 今崎一治
- 払込済出資総数： 219 百万円
- 出資の総口数： 2,190 口
- 主要出資者： 丸八窯業 39.73%、今崎窯業 14.52%、都濃窯業所 12.37%
- 従業員： 12 名(平成 15 年 11 月 26 日現在)
- 労働組合： なし

#### 有限会社協販輸送センター

所在地： 島根県江津市二宮町神主 1992 番地 147  
代表取締役： 佐々木啓隆  
資本金： 20 百万円  
出資の総口数： 2,000 口  
主要出資者： アメックス協販 99.00%、都濃窯業所  
1.00%  
従業員： 14 名（平成 16 年 1 月 31 日現在）  
労働組合： なし

#### 丸八窯業株式会社

所在地： 島根県江津市都野津町 1127 番地 1  
代表取締役： 佐々木聰  
資本金： 28.5 百万円  
発行する株式の総数： 100,000 株  
発行済株式総数： 28,500 株  
主要株主： 佐々木聰 30.29%、佐々木準三郎  
25.89%、有馬秀光 9.81%  
従業員： 43 名（平成 15 年 11 月 21 日現在）  
労働組合： なし

#### 株式会社今崎窯業

所在地： 島根県江津市二宮町神主八 428 番地 1  
代表取締役： 今崎一治  
資本金： 30 百万円  
発行する株式の総数： 800 株  
発行済株式総数： 600 株  
主要株主： 今崎一治 51.83%、藤間恵一 29.67%、  
今崎真一郎 2.83%  
従業員： 17 名（平成 15 年 11 月 13 日現在）  
労働組合： なし

#### 佐々木製瓦有限会社

所在地： 島根県江津市二宮町神主 1964 番地 2  
代表取締役： 佐々木正道  
資本金： 21 百万円  
出資の総口数： 2,100 口  
主要出資者： 佐々木正道 70.48%、佐々木環 14.05%、  
佐々木美奈子 13.33%  
従業員： 25 名（平成 15 年 11 月 26 日現在）  
労働組合： なし

#### 有限会社都濃窯業所

所在地： 島根県江津市嘉久志町 2425 番地 2  
代表取締役： 佐々木啓隆  
資本金： 12 百万円  
出資の総口数： 12,000 口  
主要出資者： 佐々木親政 46.25%、佐々木啓隆  
26.83%、佐々木真奈美 10.00%  
従業員： 18 名（平成 15 年 11 月 21 日現在）  
労働組合： なし

#### 宇迦窯業株式会社

所在地： 島根県江津市二宮町神主 1964 番地 23  
代表取締役： 今崎一治  
資本金： 50 百万円  
発行する株式の総数： 1,600,000 株  
発行済株式総数： 1,000,000 株  
主要株主： 今崎一治 100.00%、  
従業員： 24 名（平成 15 年 11 月 14 日現在）  
労働組合： なし

#### 鶴本窯業有限会社

所在地： 島根県江津市都野津町 340 番地 4  
代表取締役： 鶴本勇人  
資本金： 15 百万円  
出資の総口数： 1,500 口  
主要出資者： 佐々木準三郎 41.67%、丸八窯業  
41.63%、鶴本勇人 17.00%  
従業員： 5 名（平成 15 年 11 月 15 日現在）  
労働組合： なし

#### 協同組合カオリン

所在地： 島根県江津市都野津町 1165 番地  
代表理事： 佐々木準三郎  
払込済出資総数： 400 百万円  
出資の総口数： 40,000 口  
主要出資者： 石州瓦販売 24.71%、アメックス協販 24.71%、  
丸八窯業 16.53%  
従業員： 17 名（平成 15 年 11 月 10 日現在）  
労働組合： なし

#### 石州陶料株式会社

所在地： 島根県江津市二宮町神主 1820 番地 32  
代表取締役： 佐々木準三郎  
資本金： 10 百万円  
発行する株式の総数： 1,000 株  
発行済株式総数： 1,000 株  
主要株主： 丸八窯業 42.50%、丸惣佐々木窯業所 22.50%、  
高島化学工業 20.00%  
従業員： 8 名（平成 15 年 1 月 31 日現在）  
労働組合： なし

#### 株式会社ヨーケン

所在地： 島根県江津市都野津町 1268 番地  
代表取締役： 村田豊  
資本金： 10 百万円  
発行する株式の総数： 4,000 株  
発行済株式総数： 1,000 株  
主要株主： 丸八窯業 40.00%、アメックス協販 28.00%、  
高島化学工業 20.00%  
従業員： 6 名（平成 15 年 1 月 31 日現在）  
労働組合： なし

#### 石州瓦技術開発協同組合

所在地： 島根県江津市都野津町 1127 番地 1  
代表理事： 今崎一治  
払込済出資総数： 23.2 百万円  
出資の総口数： 2,320 口  
主要出資者： 石州瓦販売 24.60%、丸八窯業 25.00%  
今崎窯業 24.60%、カオリン 24.1%  
従業員： - 名  
労働組合： なし

### (3) 従業員の状況

220 名（平成 16 年 1 月 31 日時点。13 社合計。）

#### (4) グループ各社の事業内容

会社名	事業内容
アメックス協販	グループにて製造した瓦の販売
石州瓦販売	棧瓦等の製造
協販輸送センター	製品等の輸送
丸八窯業	棧瓦等の製造
今崎窯業	棧瓦等の製造
佐々木製瓦	棧瓦等の製造
都濃窯業所	のし瓦の製造
宇迦窯業	雪止瓦の製造
鶴本窯業	鬼瓦の製造
カオリン	原料粘土の配合・製造
石州陶料	釉薬の製造
ヨーケン	研究開発、設備メンテナンス
石州瓦技術開発	融雪瓦の研究開発

#### 2. 事業の概要

当グループの主な事業内容は、住宅用屋根材のひとつである粘土瓦の製造販売である。さらに、廃瓦を利用した透水煉瓦（セラクレイ）の開発及び製造販売等を含めた新規事業にも取り組んでいる。

粘土瓦の製造販売において、島根県は「石州瓦」の産地として、愛知県の「三州瓦」、兵庫県の「淡路瓦」と並び、日本の瓦の三大産地と称される。当グループは、この石州瓦における売上シェア第2位となっている。

#### 3. 財務内容

平成16年1月期（単位：百万円）

売上高	：	3,198
営業損益	：	66
経常損益	：	64
当期純損益	：	40
借入金総額	：	7,050

#### 4. 主要債権者

山陰合同銀行 ほか

## 第2 支援申し込みに至った経緯

近年における和瓦を取り巻く環境は、住宅着工件数の減少、特に粘土瓦需要に係る一戸建て木造家屋の減少、住宅の洋風化に伴う化粧スレート及び洋瓦の台頭など悪化傾向にある。一方で、対象事業者は平成2年の生産能力の増強や平成8年の原土会社への大規模設備投資により、過剰債務を抱えるに至った。平成11年以降、金融機関等から約定返済のリスケジュール等を受けつつ、これまでも売上向上、経費削減に向けた対策を各社ごとに講じてきたが、依然として過大な債務を減少させるには至らなかった。

このような状況が続けば石州地域第2位の当グループの消滅につながり、さらには石州瓦全体の衰退につながる可能性が高い。

これらのことから対象事業者はメイン銀行である山陰合同銀行と協議をし、株式会社産業再生機構（以下「産業再生機構」という。）への支援申し込みを行うこととし、企業再編・設備集約を含めた抜本的な改革と債務の圧縮を図ることで、健全な企業へと再生の実現を目指すこととした。

現況に至った主な要因としては以下のとおり。

- ・ 過剰設備投資による稼働率低下

当グループは住宅着工件数や粘土瓦の需要が低迷する中、平成3年にグループ最大の生産能力を持つ石州瓦販売への設備投資を行った結果、平成15年には稼働率が51.6%まで低下している。そのため、火止めによる生産調整により製造コスト高につながった。さらに、個社の都合が優先されるため、最も効率のよい石州瓦販売の稼働が20%程度まで落ち込み、製造コスト高に拍車をかけた。

- ・ 原料土の変更による欠品の発生

平成8年には製品の差別化及び原料粘土の枯渇問題の解消を図るべく、風化花崗岩を微粉碎する設備を導入した。しかし、原料土の切り替え時の生産工程トラブルから在庫切れを起し、結果として石州瓦シェアトップの座を他グループに譲ることになった。

- ・ 営業軽視による営業力の低下  
販売会社は製造会社 6 社の出資であるため、商品開発や価格決定の主体は製造会社主導であり顧客ニーズからの乖離が大きくなった。  
また、昭和 46 年からスタートした特約店制度は、得意先に優先的に瓦を供給する制度として有効に機能していた。しかし、供給が需要を上回るようになってからも、特約店中心の営業体制から抜けきれず、既存特約店の衰退とともに販売量も減少の一途をたどった。
- ・ 統率力の欠如による非効率の発生  
独立した製造会社 6 社が中心となるグループであるため、グループのリーダーであっても他社の経営に関与することはなく、グループとしての意思統一が図られていなかった。核となる販売会社や製造会社が共同出資会社であるため、個々の製造会社の都合が優先され、販売計画と対応しない製造が行われた。

### 第 3 事業計画の概要

#### 1. 事業計画

- (1) 設備集約による原価低減  
組合工場を中心に、商品群別に生産設備を集約。稼働率の向上と労務費の削減により、製造原価を低減する。
- (2) 販売・営業力の強化  
外部からの営業リーダーの登用と、エリア・顧客特性を見据えた形での営業戦略の展開及びそれを下支えする各種営業管理手法の導入により、販売枚数及びシェアの維持・拡大を実現する。
- (3) 部分最適の集合体からの脱却  
各社間の遠慮・牽制を無くし、グループとしてのシナジー効果を最大化すべく、各社を統合し新会社を設立。併せて企業経営に関わる全ての権限・責任を明確化することで、よりオープンでクリアな企業経営を実現する。

(4) その他の施策

製造会社と販社を統合することにより、生販コントロール機能の強化を図る。併せて各種意思決定スピードの向上も実現する。

事業再生計画の予想計数(単位:百万円)

	平成16年1月期	平成20年1月期
売上高:	3,198	3,093
営業損益:	66	226
経常損益:	64	142
当期純損益:	40	142
借入金総額:	7,050	2,696

2 企業再編(ストラクチャー)

本事業再生計画では、以下を予定している。

(1) 合併

石州瓦販売、丸八窯業、今崎窯業、佐々木製瓦、都濃窯業所、宇迦窯業、鶴本窯業、ヨーケンの8社をアメックス協販に吸収合併し、新生「株式会社アメックス協販(仮称)」とする。(以下「新生アメックス協販」という。)

(2) 組織変更

- ・石州瓦販売を上記合併に組み入れるため、協業組合から有限会社に組織変更する
- ・カオリンの員外販売を拡大させるため、協同組合 カオリンから新生「株式会社カオリン(仮称)」に組織変更する(以下「新生カオリン」という。)

(3) 減資

新生アメックス協販および新生カオリンの90%減資

(4) DES

新生アメックス協販に山陰合同銀行が200百万円のDESを実施

( 5 ) 出資

新生アメックス協販に産業再生機構、再生ファンド等による総額 310 百万円の出資

また、産業活力再生特別措置法の認定申請を行い、主に税法上の特例を活用する予定である。

2. 金融支援の概要

総額約 3 7 億円の金融支援を要請する。

第 4 支援基準適合性

1. 生産性向上基準

新生アメックス協販グループ( 新生アメックス協販および新生カオリン ) は、本事業再生計画の遂行により、平成 20 年 1 月期の目標年度終了時点において、自己資本当期純利益率は 2%以上、有形固定資産回転率が 5%以上、従業員一人あたり付加価値額は 6%以上向上するものと見込まれ、生産性向上基準を満たしている。

2. 財務健全化基準

新生アメックス協販グループは、本事業再生計画の遂行により、平成 20 年 1 月期の目標年度終了時点において、経常収支比率は 100%を上回りかつ、有利子負債キャッシュフロー倍率は 10 倍以内となり、財務健全化基準を満たしている。

3. 清算価値との比較

本事業再生計画を遂行した場合の当該債権の価値は、各社を清算した場合の債権の価値を上回るものと見込まれる。

4. 3 年以内のリファイナンス等の可能性

新生アメックス協販グループの財務状況は大幅に改善する見込みであり、その後も安定したキャッシュフローの確保が見込まれるため、リファイナンスは十分に可能となる。

## 5. 過剰供給構造の解消との関係

本事業再生計画の遂行により、「供給能力」の増加が図られるものではないため、本事業再生計画は、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断する。

## 6. 労働組合との協議の状況

当グループの各社は、今後速やかに各社の従業員代表との話し合いの機会を持ち、事業再生計画につき、労使間で十分な協議を行う予定である。

## 第5 経営者の責任

- ・ 今崎一治は現アメックス協販の代表取締役を退任し、新生アメックス協販の代表権のない会長に就任
- ・ 佐々木準三郎は当グループのすべての役員から退任
- ・ 上記2名以外については、本人の意思により退任もしくは従業員として新会社に従事
- ・ すべての役員退職金は放棄

## 第6 株主の責任

新生アメックス協販及び新生カオリンについては、すべての株主に対して株式償却を伴わない90%無償減資を行う。

以 上